

笑顔で安心！認知症



認知症 ガイドブック

このガイドブックは…

より多くの人々が認知症を正しく理解をするとともに、認知症かなと心配になったときから、その進行状況にあわせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスや福祉サービスを受けられるのか、どこに、どのような支援があるのかをあらかじめ分かりやすく示したもの（認知症ケアパス）です。

認知症になっても本人の意思が尊重され、介護される人もする人も、できる限り住み慣れた地域で安心して笑顔で暮らし続けられるように作成しました。

安城市

認知症ガイドブック 目次

- 認知症とは 認知症の症状…………… P 1
- 認知症によるもの忘れと加齢に伴うもの忘れの違い…………… P 2
- 認知症に気づくためのチェックシート
- 早期発見・早期対応が大切です…………… P 3
- 認知症の治療
- 認知症の人への接し方…………… P 4
- こんな時はどうする？…………… P 5
- 家に帰って来られなくなったときのためにしておくといふこと…………… P 6
- 認知症の進行に合わせて受けられる介護サービスや支援…………… P 8
- 介護者や本人を地域で支援するサービス…………… P 10
- 認知症に関する医療機関…………… P 14
- サービス一覧…………… P 16
- 認知症相談機関一覧…………… P 22

令和2年3月作成

製作 安城市役所高齢福祉課

編集協力 安城市地域ケア推進会議

安城市地域ケア推進会議を構成する部会

病院部会 医師会部会 歯科医師会部会 薬剤師会部会

訪問看護ネットワーク部会 リハビリネット部会 ケアマネット部会

デイネット部会 ヘルパーネット部会 施設部会 グループホーム部会

住まい部会 小規模多機能部会 地域支援部会 保健福祉部会

八千代病院愛知県認知症疾患医療センター

認知症とは

いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きの悪くなったためにさまざまな障害が起こり、生活するうえで支障が出る状態（およそ6ヶ月以上継続）を指します。

- 脳の神経細胞の障害による認知症…………… アルツハイマー型認知症、
前頭側頭型認知症、
レビー小体型認知症など
- 脳梗塞、脳出血、脳動脈硬化などによる認知症…………… 血管性認知症



認知症の症状 中核症状と行動・心理症状

中核症状

- 記憶障害 … 置き忘れ、しまい忘れ
- 見当識障害 … 時間や場所、人物を正しく認識できない
- 判断力の低下 … 考えるスピードが遅くなる
的確な判断ができない
- 失語 … ものの名前が出てこない
- 実行機能障害 … 計画を立てて段取りをする（料理など）
ことができない、着替えなどが自分で
できない

治療とケアで
進行を
抑えられる

中核症状に「本人の性格・身体状況、環境や人間関係」などが
影響し、下に示すような症状が現れることがあります

行動・心理症状

- 暴言・暴力行為 … 不安や焦りからイライラしたり、暴言
を吐いたりする
- 徘徊 … 外出をくりかえし、迷子になる
- 幻覚 … 実在しないものが見えたり、聞こえたりする
- 妄想 … ものを盗まれたと主張する
- 抑うつ状態 … 夜に眠れず、昼間にうとうとする。何も
もしようとしない
- 異食 … 食物以外のものを食べる
- 失禁 … 尿や便を漏らす

周囲の適切な
ケアで
軽減できる

認知症によるもの忘れと加齢に伴うもの忘れの違い

加齢に伴い、もの忘れが目立ってくるというのは多くの人が感じることです。もの忘れには、認知症によるものと加齢に伴うものがあります。両者の違いを知っておきましょう。

認知症によるもの忘れ

記憶の流れ



日常生活に支障がある

体験のすべてを忘れてしまう
食事をしたことを忘れる

もの忘れをしたことを自覚できない

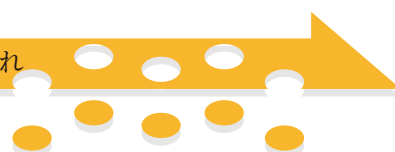
日時、場所、人などが分からなくなる
家族や自宅の場所が分からなくなる

感情や意欲に変化がみられる
頑固さや怒りっぽさなどが目立つ



加齢に伴うもの忘れ

記憶の流れ



日常生活に大きな支障はない

体験の一部を忘れる
食事の内容を忘れる

もの忘れの自覚がある

日は多少間違えても、月は間違えない。
場所や人は覚えている
家族や自宅の場所を忘れることはない

感情や意欲に大きな変化はない

認知症に気づくためのチェックシート

日常生活で以下のような出来事がいくつかみられるときは、認知症のサインかもしれません。一度かかりつけ医や専門医療機関に相談されることをおすすめします。

- ☐ もの忘れ（置き忘れ、しまい忘れ）が多くなってきた。
- ☐ 同じことを何回も聞いてくる、言っている。
- ☐ 今まで出来ていたことに対して確認することが多くなってきた。
- ☐ 最近、怒りっぽい。些細なことですぐに怒り出す。
- ☐ 意欲がなくなった。自分から何もしない。
- ☐ 「えっ!」と覚えることが最近多くなってきた。



(参考：八千代病院 愛知県認知症疾患医療センターHP)

早期発見・早期対応が大切です

認知症は誰がかかる可能性のある病気です。疑わしい症状が現れても「年だから仕方がない」「もともとの性格だから」と見逃しがちです。「もしかして認知症?」と思ったら早めにかかりつけ医か専門医療機関を受診しましょう。



早期発見・早期対応のメリット

治療可能な認知症、認知症に似た病気の場合には、適切な治療により完治する、あるいは症状を軽減することができます。

認知症の原因やタイプを見極め、早期に治療を開始することで、進行を遅らせたり、症状を緩和できる可能性があります。

早期に正確な診断をすることで、適切な介護サービスを受けたり社会的理解を得ることができます。また、生活上のトラブルを減らすことも可能です。

症状が軽いうちに、本人が家族とともに、これからの生活について考えることができます。

認知症の治療 「薬物療法」「非薬物療法」「ケア」が3本柱です

薬物療法

- アルツハイマー型認知症、レビー小体型認知症は中核症状を抑える薬があり、その症状によって単独、または併用で使用します。



非薬物療法

- 脳の神経細胞を刺激する行動を取り入れ、楽しさや喜びを感じることで、悪化を防ぎます。
- 代表的な非薬物療法には、回想療法、園芸療法、音楽療法などがあります。



ケア（介護）

- 家族や介護職員によるサポートやコミュニケーションは、認知症の進行を遅らせる大きな力であり、欠かせません。認知症の人の心を傷つけたり恥をかかせたりせず、尊厳が守られるように接することが大切です。

認知症の人への接し方

認知症の人は何も分からないわけではありません。今までできていたことがうまくできなくなり何となくおかしいと不安を感じています。

誰よりも本人が苦しく悲しい思いをしています。周りの人はこれらのことを理解して接するようにしましょう。

認知症の人への対応の心得 3つの「ない」

- 1 驚かせない
- 2 急がせない
- 3 自尊心を傷つけない



具体的な対応のポイント

まずは見守る

認知症と思われる人に気づいたら本人や他の人に気づかれないように、一定の距離を保ち、さりげなく見守るようにします。近づきすぎたり、ジロジロ見るのは禁物です。

余裕を持って対応する

こちらが困惑や焦りを感じていると、相手にも伝わって動揺させてしまいます。自然な笑顔で接しましょう。

声をかけるときは一人で

複数で取り囲むと恐怖心をあおりやすいので、できるだけ一人で声をかけます。

後ろから声をかけない

一定の距離で相手の視野に入ったところで声をかけます。唐突な声かけは禁物。「何かお困りですか」「お手伝いしましょうか」「どうなさいました?」「こちらでゆっくりどうぞ」などやさしく声をかけましょう。

相手に視線を合わせてやさしい口調で

小柄な人の場合は、体を低くして視線を同じ高さにして対応します。

おだやかに、はっきりした滑舌で

高齢者は耳が聞こえにくい人が多いので、ゆっくりとはっきりした滑舌を心がけます。早口、大声、甲高い声でまくしたてないこと。その土地の方言でコミュニケーションをとることも大切です。

相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

認知症の人は急かされるのが苦手です。同時に複数の問いに答えることも苦手です。相手の反応を伺いながら会話をしましょう。たどたどしい言葉でも、相手の言葉をゆっくり聴き、何をしたいのか相手の言葉を使って推測・確認していきます。

(参考:NPO法人地域ケア政策ネットワーク 全国キャラバン・メイト連絡協議会:キャラバン・メイト養成テキスト)

こんな時はどうする? 注意:すべての人に当てはまるわけではありません。

病院の受診を嫌がる ⇒10ページを参考に

望ましい対応

- ほかの不調な部分を理由に誘う
- 家族の受診の付き添いとして誘う

望ましくない対応

- 本人の意思を無視して受診日を強引に決める
- 何度もしつこく誘う

食事をしたことを忘れてさらに食べようとする

望ましい対応

- 関心をほかにそらす
- 飲み込みの障害がなければアメや昆布など長く口に残る間食を用意する
- 間食に備え、一回の食事の量を少なめにする

望ましくない対応

- 「さっき食べたじゃない」と叱る
- 盗み食いをしないよう食べ物を隠す

「ものを盗まれた」と家族を犯人扱いする

望ましい対応

- 本人の訴えを真摯に聞く
- 味方になって一緒に探す
- 本人が見つけれられるよう工夫する

望ましくない対応

- 盗まれていないことを言葉で説得する
- 頭ごなしに否定する
- 本人より先に見つけ出して教えてあげる



一人で徘徊して、迷子になってしまう ⇒6ページを参考に 行方不明になったときはすぐに警察に届けましょう

望ましい対応

- 外出の理由を聞き出し、本人の意向に沿って対応する
- 一緒に出掛け、話しながら歩き、気分転換させる
- 玄関の開閉時に音が出るようにする

望ましくない対応

- 部屋に閉じこめるなど、外出できないようにする
- 外出を無理やり引き止める



失禁を見つけた時は

望ましい対応

- 嫌な顔をしたり、とがめたりしない
- さりげなく対処する
- 尿意のサインを見つけたらトイレまで誘導する
- 頻繁にトイレに行く場合は、かかりつけ医に相談する

望ましくない対応

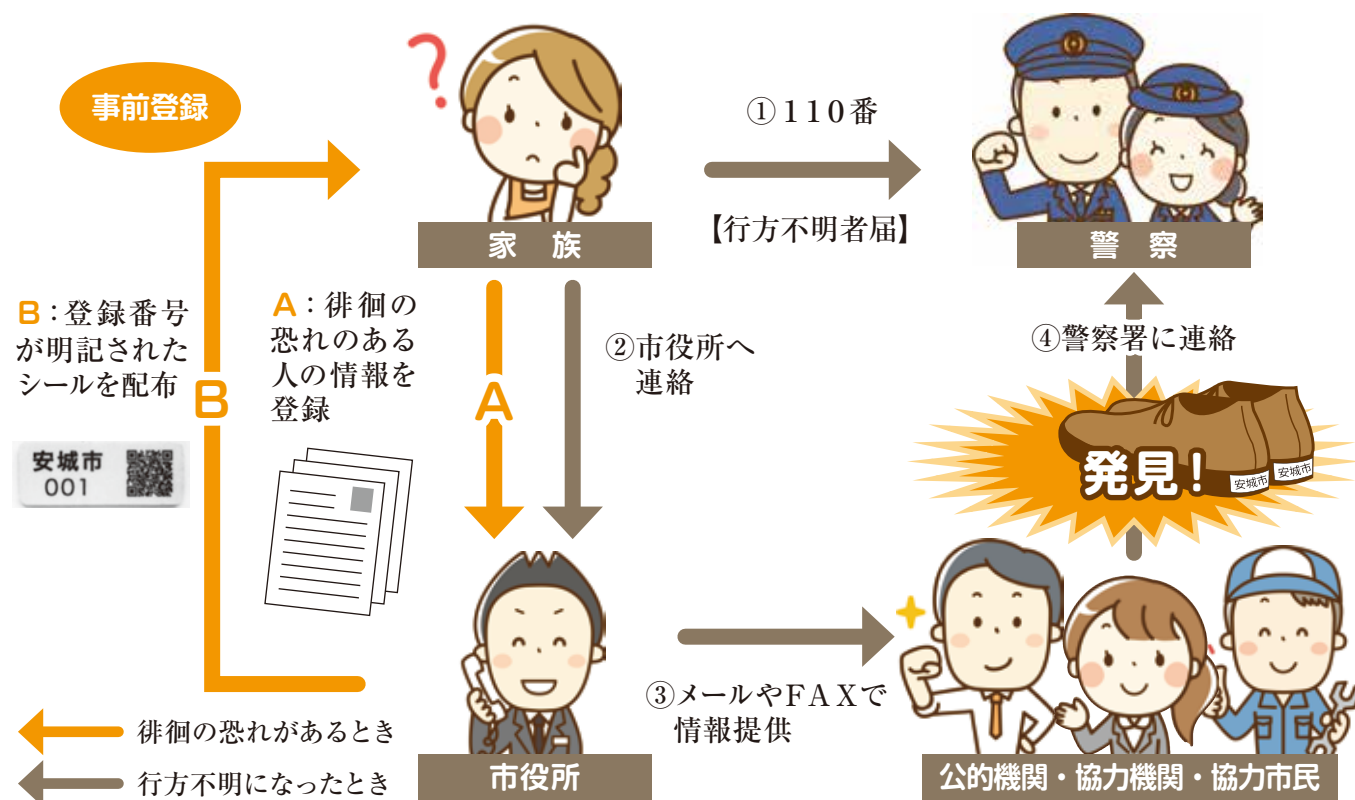
- すぐに紙おむつを使う
- 嫌な顔をする
- 失禁をとがめる

家に帰って来られなくなったときのためにしておくといこと

安城市見つかるつながるネットワーク

◆問い合わせ・申し込み 22ページの相談機関

認知症などで行方不明になるおそれのある人の情報を**事前に市に登録**し、登録番号が記載されたシールを本人の靴などに貼ります。行方不明になった場合に市に連絡をすると事前に登録した内容に基づき、公的機関、協力機関に連絡したり、安城市安全安心情報メールを配信するなど早期発見・保護につなげます。



安全安心情報メールに登録しましょう。「できることからひとつでも」

受信者として登録すると、登録されたパソコンや携帯電話に情報メールが届きます。行方不明高齢者と思われる人を見かけたら、110番をし、市役所または市内の地域包括支援センター(22ページ)に連絡をお願いします。皆さんからの情報で行方不明高齢者を早く見つけることができます。地域で暮らす皆さん一人一人の力と行政・警察が一体となり、高齢になっても安心して過ごせるまちづくりを目指しましょう!

安全安心情報メールでは不審者情報や身近な犯罪情報等も配信します。火災情報や気象警報などは配信希望した場合に届きます。

《登録方法》
右にあるQRコードを読み取ってください。

t-anjo@sg-m.jpに空メールを送信してください。



QRコード

警察署への届出(110番)と近所に協力をお願いしましょう

認知症の人は、「家出しよう!」として出かけるのではなく、ふとした時に自宅を出て、距離感や方向感覚が悪くなったり、判断能力や危険回避能力の低下などによって家に帰れなくなることがあります。「高齢者だからそれほど遠くまでは歩いていけないだろう」と思ってしまいがちですが、何キロも先まで歩いて行ってしまうこともあり、行動予測がしづらいです。



行方不明に気づいたときは、自分たちだけで探そうとせず、すぐに警察に110番通報しましょう。その後に市役所高齢福祉課、地域包括支援センター(22ページ)へ相談してください。「安城市見つかるつながるネットワーク」(6ページ)を活用して、早期に発見できるよう関係機関などへ情報提供をします。

日ごろから近所に「もしも、うちの人が一人で歩いていたら、連絡をください。」とあらかじめお願いしておくことが大切です。また、本人がよく立ち寄りそうな場所やお店などにも事前に話をしておくといでしょう。



所在確認用端末(GPS)をお貸しします

◆問い合わせ・申し込み 高齢福祉課高齢福祉係 ☎71-2223

在宅で生活するおおむね65歳以上の認知症高齢者が行方不明になっても、端末を持っていれば居場所がわかる所在確認用端末を同居家族に無料で貸与します(現場急行料は有料)。



認知症の進行に合わせて受けられる介護サービスや支援

※この表は、認知症の本人の様子、家族の心構え、支援体制を大まかに表したものです。今後を見通す参考にしてください。
本人の様子や地域の状況によっては利用できない場合があります。

認知症の進行度 様子、心構え、支援		軽度認知障害(MCI) 認知症の疑い	認知症はあるが 日常生活は自立	誰かの見守りがあれば 日常生活は自立	日常的に手助け・ 介護が必要	常に介護が必要
認知症の 人を支援する 体制等	予 防	特技や趣味を生かした活動への参加【シルバー人材センター・ボランティアなど】 運動教室や趣味の講座などへの参加【保健センター・福祉センター・公民館・町内会など】 交流の場への参加【公民館・福祉センター・サロン・認知症カフェ・老人クラブ】 生活に合わせた柔軟なサービス【介護予防・日常生活支援総合事業】	生活機能を悪化させないための	リハビリ・入浴や食事などの介護サービス【通所リハビリ・通所介護】		
	医 療 ・ 介 護	認知症初期集中支援チーム 診断・治療を受ける【かかりつけ医・認知症サポート医】 MCIとは、認知機能（記憶、決定、理由づけ、実行など）のうち1つの機能に問題が生じてはいますが、日常生活には支障がない状態のことで健常者と認知症の人の中間の段階と言えます。	通所でレクリエーションや入 自宅で食事などの生活支援や 通所・宿泊・訪問の3つのサ 介 護	愛知県認知症疾患医療センター【八千代病院】 自宅に医師・歯科医師・薬剤師や看護師が訪問【往診・訪問診療・訪問看護】 浴・食事などのサービス【通所介護・通所リハビリ】 入浴介助などのサービス【訪問介護・訪問入浴・訪問リハ】 ビスが同じ施設で受けられるサービス【小規模多機能居宅介護】 者に用事ができた時の宿泊サービス【ショートステイ】		
	生活支援 (家族支援、安否 支援、権利を守る)	訪問活動・見守り【民生委員・町内福祉委員会】 友愛訪問【老人クラブ】 見つかるつながるネットワーク【市・警察・福祉電話・緊急通報システムの貸与・所在確認用端末の貸与【市】 給食サービス【市】 認知症についての勉強、情報交換・交流【介護者のつどい・サロン・認知症カフェ・金銭管理、権利擁護【日常生活自立支援・成年後見制度】		協力機関など 高齢者見守り事業者ネットワーク【市、社会福祉協議会、協力事業者】 あんじょう認知症“思いやり”企業 生活支援見守り協力店【市・社会福祉協議会・協力店】 介護の必要な方の移動支援【有償サービスや介護タクシーを行っている事業所】 軽度生活援助・生活支援隊【シルバー人材センター】 認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座】		
	住 ま い	自宅【住環境の整備、手すりの設置・段差解消等の住宅改修、福祉用具の活用など】 高齢者向けの住宅【シルバーハウジング・有料老人ホーム・サービス付き高齢		者向け住宅・ケアハウスなど】 家庭環境と地域の交流のもとで共同生活する住宅【グループホーム】 在宅生活を目指し介護・リハビリを受けられる施設【老人保健施設】 介護を受けられる施設【特別養護老人ホーム】		
	本人の様子	●物忘れが多いが、自立して生活できる。 ●買い物や金銭管理にミスがみられるが、普段の生活はほぼ自立している。 ●約束が思い出せない。新しいことがなかなか覚えられない。	●やる気が出ない。不安が強い ●「物を盗まれた」などのト ●料理の準備や手順を考え断が必要な行動が難しくな ●失敗を指摘すると怒り出す	くなる。 ラブルが増える。 るなど、状況判 断。 ことがある。	●服薬管理が難しくなる。 ●電話や訪問者の対応などが一人では難しい。 ●たびたび道に迷う。徘徊が多くなる。 ●妄想が多くなる。 ●着替えや食事、トイレ等が上手くできない。 ●時間、日時、場所、季節がわからない。	●表情が乏しい。 ●便、尿失禁が増える。 ●声掛けや介護を拒む。 ●日常生活全般に常に介護が必要となる。 ●家族の顔や使いなれた道具がわからない。 ●ほぼ寝たきりで意思の疎通が難しい。
	家族の心構え	●規則正しい生活を送ることができるよう働きかける。 ●今後の生活設計（介護、金銭管理など）について考える。 ●地域行事やボランティアとしての社会参加や、家庭内での役割を持たせる。	●接し方の基本やコツを理解する。 ●家族間で介護のことについて話し合っておく。 ●本人に認知症専門医への受診を勧める。 ●本人の状態を理解して、できるところはやってもらう。 ●担当ケアマネジャーや地域包括支援センターに相談する。	解する。 て話し合っておく。 受診を勧める。 ころはやってもらう。 域包括支援セン	●介護者自身の健康管理を行う。 ●介護保険サービスなどを上手に利用する。 ●介護負担が増えるため、困ったことがあったら抱え込まず、早めに担当ケアマネジャーや地域包括支援センターに相談する。	●日常生活でできないこと（食事、排泄、清潔を保つ）が増え、合併症を起こしやすくなることを理解する。 ●どのように最期を迎えるか家族間で話し合っておく。

参考：斎藤正彦「家族の認知症に気づいて支える本」
永田久美子「本人と家族のためのセンター方式ガイド 認知症ケアをもっと楽に！」

介護者や本人を地域で支援するサービス

安城市認知症初期集中支援チーム（八千代病院愛知県認知症疾患医療センター）

◆問い合わせ ☎97-7900

認知症初期集中支援チームは、認知症の専門医と専門知識をもつ看護師等の医療職と社会福祉士等の介護職からなる専門家のチームです。

対象者 …40歳以上で、自宅で生活しており、認知症の症状等でお困りの人です。例として以下のような場合が考えられます。

- 認知症の診断を受けていない
- 継続的に医療サービスを受けていない
- 適切な介護サービスを受けていない
- 介護サービスが中断している
- 医療サービスや介護サービスを受けているが、認知症の症状が強いため、対応に苦慮している人



主な内容 …概ね最長で6カ月を目安として、認知症が疑われる人（または認知症の人）や、その家族を訪問して相談に応じた上で、以下のような支援を包括的・集中的に行います。

- 適切な医療機関の受診を促し、継続的な医療受診ができるように支援します。
- 適切な介護サービスを案内します。
- 生活環境の改善やケアについてのアドバイスをします。
- 介護者や関係者との情報共有を通じてフォローアップを行います。



介護者のつどい

◆問い合わせ 各地区社会福祉協議会（22ページ）

寝たきりや認知症の高齢者等を在宅で介護している方を対象に、少しでも日頃の介護疲れを癒し、また同じ悩みや経験を持つ方々と交流することで今後の介護の励みにしていただくことを目的としたつどいです。

介護者同士の交流を図り、情報交換や気持ちを共有するなどします。予約は不要です。



認知症サポーター養成講座

◆問い合わせ・申し込み 高齢福祉課地域支援係 ☎71-2264

認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する人(サポーター)を一人でも増やし、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目的とした養成講座を開催しています。受講されたらオレンジリングをお渡しします。



トピックス1

「あんじょう認知症“思いやり”企業」について



認知症は誰もがなる可能性があり、また介護者として関わる可能性がある身近なことです。愛知県は、地域で暮らし、学び、働く人々が「認知症に理解の深いまちづくり」に「じぶんごと」として取り組む社会の実現をめざして、「あいちオレンジタウン構想」を策定しました。

安城市でもその一環として、認知症に関する地域の支援体制づくりに取り組んでいます。その中で、認知症の人やその家族を理解し、支援を積極的に取り組む企業・団体を「あんじょう認知症“思いやり”企業」として登録する取り組みを進めています。

あなたも、自分のことから、支え合いをはじめませんか。

認知症の人、その家族の人が 安心して参加できる場

(サロンや認知症カフェなど)



認知症の本人、その家族が気兼ねなく参加できる場です。
詳しくは問い合わせ先に確認してください。
(開催日に変更が生じたり、お茶代等が必要になる場合があります。)

名 称	開催日	町 名	問い合わせ先
あんきカフェ	奇数月第2金曜日 偶数月第2土曜日 午後1時30分から 午後3時	東栄町 または里町	北部福祉センター ☎97-5000 地域包括支援センターさとまち ☎96-3512
愛のぬくもりかふえ	6・12月第1土曜日 9・3月第1水曜日 午後1時30分から 午後3時	今本町	愛の家グループホーム今本町 担当 百々 ☎96-2180
じけい演芸喫茶	おおむね第3日曜日 午後2時から 午後3時30分	西別所町	グループホームじけい 担当 吉崎 ☎72-1201
縁(えん)	毎週水曜日 午前10時から正午	朝日町	担当 高橋 ☎080-3073-4610
ここから元気カフェ	第3土曜日 午前9時30分から 午後3時30分	朝日町	NPO法人ing 担当 松岡 ☎090-1826-7289
とうめいカフェ	第2土曜日 午前9時から午前11時	東明町	ニチイケアセンター東明町 担当 横山 ☎71-2553
おしゃべりカフェ にん♪にん♪	第3水曜日 午前10時から 午前11時30分	小川町	桜井福祉センター ☎99-7365 地域包括支援センター小川の里 ☎73-3535
めいしょうカフェ	奇数月第3火曜日 午後1時30分から 午後3時	和泉町	明祥福祉センター ☎92-3641 地域包括支援センターひがしばた ☎73-8210
たんぽぽカフェ 【若年性認知症の人と家族のつどい】	偶数月第2土曜日 午前10時から 午前11時30分 (事前申込制)	御幸本町	高齢福祉課 地域支援係 ☎71-2264

あんきカフェ(東栄町または里町)

認知症があっても、介護をしていますが、誰でも参加でき、介護や福祉について専門職に相談ができるカフェ型サロンです。



とうめいカフェ(東明町)

ぬくもり福祉会まるくてワークスとニチイケアセンター東明町のコラボレーションで、地域の寄り合いの場としてカフェを実施しています。



愛のぬくもりかふえ(東栄町または里町)

認知症があっても、普通の生活ができるように地域の人の理解と支援を目的としています。赤ちゃんから高齢者まで参加できます。



おしゃべりカフェ にん♪にん♪(小川町)

認知症の人とその家族も、「来てよかった」と思える場所になること、参加者がおしゃべりできることを大切にしているカフェです。



じけい演芸喫茶(西別所町)

地域の方も、認知症の方も、認知症のない方も、どんな方でも自由に遊びに来ていただけます。フラダンス・大正琴・歌などの演芸時間があり、楽しい時間を過ごせます。



めいしょうカフェ(和泉町)

認知症の方やそのご家族、介護している方、地域を問わずどなたでも自由に参加できます。楽しく、そしてほっとできる場を目指しています。



縁(朝日町)

健康体操・小物づくり・外出(花見、紅葉)など様々なイベントを計画中。誰でも気軽に参加できるカフェです。気楽に遊びに来てください。



たんぽぽカフェ(御幸本町)

～若年性認知症の人と家族のつどい～

日々の暮らし、仕事、家族のこと…。本人、家族が思いを分かち合い、参加するすべての皆さんにとって、ほっとする、大事な居場所となることを目指しています。



ここから元気カフェ(朝日町)

季節の歌やいろんなゲストと心豊かな時間を過ごします。笑顔いっぱい、来てみたらみんな元気の元気カフェです。



認知症に関する医療機関

かかりつけ医



かかりつけの医療機関がある場合は、かかりつけ医を受診しましょう。
かかりつけ医がない場合は、次の表を参考にして受診しましょう。

かかりつけ医への研修・助言や他の認知症サポート医との連携・協力、関係機関との連携などの役割を担うことが期待された医師（A）や適切な認知症診療の知識・技術、家族からの話や悩みを聞く姿勢を習得することを目的とした研修を修了した医師（B）が対応します。診療時間や診療内容等については、受診する際には診療所へお問い合わせください。

●認知症サポート医養成研修（A）及びかかりつけ医認知症対応力向上研修（B）を修了した診療所

A	B	診療所名	所在地	電話番号
	○	わたべクリニック	東栄町2-504-1	98-0025
	○	みうらクリニック	里町畑下76	96-6900
	○	安城新田クリニック	新田町縦町31	75-8181
	○	池浦クリニック	池浦町丸田236-3	72-0550
○	○	藤井内科胃腸科	池浦町池浦94-44	74-1101
○	○	野村内科	今池町1-14-6	98-0725
○	○	アイエムクリニック・安城	篠目町1-11-16	91-2065
	○	篠原産婦人科医院	錦町10-10	76-5456
	○	都築医院	御幸本町6-8	76-3323
○		やました内科小児科クリニック	大山町2-9-1	71-2556
	○	わかば内科	百石町2-27-15	71-1155
	○	わしだクリニック	安城町天草77-2	77-8181
○	○	松井整形外科	法連町8-11	75-1177
	○	飯塚クリニック	福釜町鴻ノ巣80-1	73-6868
○	○	近藤医院	高棚町大道53-2	92-6850
	○	鷹津内科循環器科	三河安城本町2-4-7 2階	71-3335
	○	つばいセントラルクリニック	三河安城東町1-7-3	76-1720
	○	鳥居医院	緑町1-4-5	74-3030
	○	二本木クリニック	二本木町切替60-2	79-0085
	○	いながき医院	桜井町新田65-1	99-0210
	○	清水クリニック	桜井町三度山8-1	73-3373
	○	横山医院	桜井町西町中49-1	99-0069

（愛知県医師会公表分 平成31年3月現在）

●（A）（B）以外で認知症に関する診療を行っている診療所

診療所名	所在地	電話番号
おおすぎクリニック	東栄町5-27-3	98-2001
のもと内科小児科	篠目町童子73-4	79-3888

（安城市医師会公表分 平成31年3月現在）

八千代病院愛知県認知症疾患医療センター

《事前予約・相談》 ☎33-5556

認知症における専門医療機関として、認知症の人とその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。また、認知症の診断と治療、医療相談、医療・介護福祉関係への技術・情報提供等を行います。

かかりつけ医がいる場合は、紹介状を持って受診しましょう。



《事前予約・相談》

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分

第2、4、5土曜日 午前9時～午後0時30分

安城更生病院 神経内科

☎75-2111（代表）

まずはかかりつけ医に相談し、紹介状を持って受診しましょう。

《受付》月曜日～金曜日 午前8時～午前11時

国立長寿医療研究センターもの忘れセンター外来（大府市）

☎0562-46-2547（予約専用）

もの忘れセンター外来は認知症の早期診断と治療を行っています。本人・家族の参加する認知症診療をめざしています。

外来は月～金の午前・午後に診療を行い、診察は完全予約制です。電話あるいは病院受付で必ず予約（月～金 午後1時～午後4時、休診日除く）をして受診してください。

かかりつけ医がある場合は、紹介状を持って受診しましょう。

愛知県若年性認知症総合支援センター（大府市）

☎0562-45-6207

電話相談（月～土 午前10時～午後3時 祝日、年末年始を除く）・来所相談（事前予約必要）
・訪問相談（事前予約必要）

若年性認知症でお悩みの方はお気軽にご相談ください。

権利を守るためのサービス

サービス名	内 容	問い合わせ先
日常生活自立支援事業	物事を理解したり、判断したりすることが難しくなった人が、自立した生活を送れるように、お金や印鑑などの管理、福祉サービス手続きの支援をします。	社会福祉協議会 生活相談係 ☎77-0284
成年後見制度	理解力や判断力が不十分となった人に代わって、財産管理、契約の締結を代行に行う後見人をあらかじめ決め決めたり、判断能力に合わせて家庭裁判所が選任する法定後見人によって契約行為等の補助から代理までの支援を受けたりすることができます。	22ページの 相談機関

シルバー人材センター・ボランティアセンター

センター名	内 容	問い合わせ先
シルバー人材センター	高齢者の能力を生かした就業活動を行います。また、家事援助など日常生活のさまざまな支援（有料）をします。	安城市シルバー 人材センター ☎76-1415
ボランティアセンター	ボランティア活動に参加したい人や団体の登録受付をします。また、ボランティアを受けたい人、団体に登録されているボランティアを紹介します。	社会福祉協議会 事業係 ☎77-2941



生活を支援するサービス

*利用できるサービスは、対象者によって異なります。詳しくはお問い合わせください。

サービス名	内 容	問い合わせ先
給食サービス	家族状況、健康状態、食関連の状況などにより利用回数を判断し、市が委託した弁当業者が昼食を配達。普通食（1食300円）、糖尿病食・腎臓病食（1食450円）	22ページの 相談機関 または 高齢福祉課高齢福祉係 ☎71-2223
福祉電話	決められた曜日の午前に電話で安否の確認をします。	
緊急通報装置の貸与	緊急通報装置を固定電話に取り付けます。	
軽度生活援助	ひとり暮らし高齢者（認定者）、高齢者のみの世帯（いずれも所得等の条件あり）を対象に自立した生活を送れるよう、食事の支度、草取りなど日常生活の手伝いを本人と一緒にを行います。（有料）	高齢福祉課高齢福祉係 ☎71-2223
友愛訪問	安否確認や話し相手として、地区の老人クラブ会員が週2回訪問します。	
在宅ねたきり高齢者等介護人手当	介護人手当として月額3,000円を支給します。（支給月は4月・8月・12月）	
おむつ費用助成 （在宅ねたきり高齢者等 介護人手当受給者のみ）	市内の指定した薬局で利用できるおむつ費用助成利用券（月額7,000円分、市民税非課税世帯は8,000円分）を交付します。（支給月は4月・8月・12月。各々有効期限があります。）	安城市シルバー 人材センター ☎76-1415
生活支援隊	シルバー人材センターの会員が暮らしのお手伝いをします。ごみ出し、水やり、話し相手、電球の交換など日常生活のちょっとした困りごと等、お気軽にご相談ください。（有料）	



介護保険サービス (主なもの)

*詳しい内容は、担当のケアマネジャーかお住いの地域(中学校区)の地域包括支援センター、市高齢福祉課にお問い合わせください。

サービス名	内 容
通所介護(デイサービス)	デイサービスセンターで食事、入浴などの日常生活上の支援や機能訓練を行います。
通所リハビリテーション(デイケア)	医療施設や介護老人保健施設で理学療法士や作業療法士によるリハビリテーションを行います。
認知症対応型通所介護	認知症の高齢者に対して、食事、入浴などの日常生活上の支援や機能訓練を行います。
訪問介護(ホームヘルプサービス)	ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事などの介護や、日常生活上の支援を行います。
訪問看護	訪問看護ステーションなどの看護師、保健師などが家庭を訪問して、主治医と連絡をとりながら療養上の世話や必要な診療の補助をします。
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	日中、夜間を通じて、定期巡回や緊急時など必要に応じて随時訪問を行います。介護と看護が連携を図り、ヘルパーによる入浴、排せつの介護や、看護職員による療養上の世話や診療の補助などを行います。 ※要介護1～5のみ
訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問してリハビリテーションを行います。
訪問入浴介護	浴槽を積んだ移動入浴車で訪問し、入浴の介助を行います。
小規模多機能型居宅介護	通いを中心に、利用者の心身や生活の状況や希望に応じて、訪問や泊まりを組み合わせる食事、入浴などの日常生活上の支援や機能訓練を行います。
看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護に看護師による「訪問看護」も組み合わせた、介護と看護の一体的なサービスを行います。 ※要介護1～5のみ
短期入所生活介護(ショートステイ)	介護老人福祉施設などに短期間入所し、食事、入浴などの日常生活上の支援や機能訓練を行います。
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	認知症の高齢者が少人数で共同生活を送りながら、食事、入浴などの日常生活上の支援や機能訓練を行います。 ※要介護1～5、要支援2

サービス名	内 容
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	日常生活で常に介護を必要とし、在宅生活が困難な方が対象の施設です。食事、入浴、排せつなどの介護、その他日常生活上の世話や機能訓練、健康管理および療養上の世話を行います。認知症専用のフロアがある施設もあります。 ※原則 要介護3～5
介護老人保健施設(老人保健施設)	病状が安定し、在宅復帰のためのリハビリテーションに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設です。医学的な管理のもとでの医療や看護、リハビリテーションを行います。認知症専用のフロアがある施設もあります。 ※要介護1～5



トピックス2

認知症予防について

認知症を予防するために、毎日の生活の中で、次のようなことを意識しましょう。

● 運動

体を使わない状態では、脳が委縮します。運動して筋肉を動かすことで、脳の神経細胞が増え、記憶力がアップします。家事等で体を使うことも運動につながります。

● 認知症を心配しすぎない

「認知症になるのが心配」などといった不安が強いと、神経細胞がダメージを受け、認知症のリスクが高まります。毎日楽しいことを見つけてプラス思考で生活することも大切です。

● 食事

バランスの取れた食事が基本です。和食は優れた健康食品と世界中から認められています。和食はタンパク質やカルシウムが少なめなので、乳製品を加えることが推奨されています。



参考：認知症介護情報ネットワーク ウェブサイトから

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

*詳しい内容は、お住いの地域（中学校区）の地域包括支援センター、市高齢福祉課にお問い合わせください。

介護予防・生活支援サービス事業

種 類	内 容
介護予防訪問サービス	ホームヘルパー等が自宅を訪問して入浴介助等の援助をします。
生活支援訪問サービス	あんジョイ生活サポーター（※）等が自宅を訪問して掃除・洗濯等の生活援助をします。 ※家事などの生活支援の担い手としての養成研修を修了した人をいいます。
住民主体訪問サービス	地域住民やボランティアグループが、ゴミ出し等の簡単な生活援助をします。
介護予防通所サービス	入浴介助等の生活支援や生活機能を改善するための訓練等のサービスを提供します。
生活支援通所サービス（機能訓練型）	専門職のスタッフが生活機能を改善するための訓練等のサービスを提供します。
生活支援通所サービス（ミニデイ型）	閉じこもり予防や生活機能維持のためレクリエーション等のサービスを提供します。
住民主体通所サービス	地域住民やボランティアグループが体操、レクリエーションを行います。
短期集中型介護予防サービス	日常生活に支障のある生活行為を改善し、介護予防に取り組めるように、リハビリの専門職が通所介護施設または居宅等において、3か月から6か月の短期間に集中して支援します。

一般介護予防事業

サービス名	内 容	問い合わせ先
すっきり・しゃっきり健康体操	健康体操、3B体操等	社会福祉協議会 介護予防係 ☎77-7896
地域で開催している教室や講座等	地域住民が主体となったサロンや認知症カフェ、体操教室等の「通いの場」等別に発行している「あんじょうコミュニティBOOK」を参考にしてください。	公民館、地区社会福祉協議会、町内会

高齢者向け住宅



種 類	内 容
シルバーハウジング（高齢者世話付き住宅）	高齢者の生活に配慮した構造・設備を持つ県営住宅で、必要に応じ生活援助員による支援を受けることができます。
有料老人ホーム	民間で建設された老人ホームで食事の提供などの各種サービスを行います。施設によりサービスの内容や利用料が大きく異なります。また、介護保険の特定施設入居者生活介護の指定を受けた施設では、介護等のサービスも提供します。
サービス付き高齢者向け住宅	原則25㎡以上の床面積を持つバリアフリー住宅で、安否確認や生活相談サービスを提供することが必要とされています。また、前払い金について初期償却が制限されることや長期入院を理由に退去を求められないなど入居者保護が図られています。
ケアハウス（軽費老人ホーム）	高齢者が自立した生活を送れるように配慮され、食事等のサービスを提供し、介護が必要となった場合は、ホームヘルパー等の介護を受けながら引き続き入居することが可能な施設です。また、介護保険の特定施設入居者生活介護の指定を受けた施設では、介護等のサービスも提供します。

認知症相談機関一覧表

(令和2年3月現在)



相談機関(中学校区別)

東 山	地域包括支援センターさとまち	☎ 96-3512
安 城 北	地域包括支援センター中部	☎ 71-0077
篠 目	地域包括支援センター八千代	☎ 97-8069
安 城 南	地域包括支援センター更生	☎ 77-9948
安 祥	地域包括支援センター松井	☎ 55-5355
安 城 西	地域包括支援センターあんのん館	☎ 71-3173
明 祥	地域包括支援センターひがしばた	☎ 73-8210
桜 井	地域包括支援センター小川の里	☎ 73-3535
全 体	市役所高齢福祉課地域支援係	☎ 71-2264

電話相談

八千代病院愛知県認知症疾患医療センター 月～金 9時～16時30分 第2,4,5土 9時～12時30分	☎ 33-5556
安城市認知症初期集中支援チーム 月～金 8時30分～17時 第2,4,5土 8時30分～13時	☎ 97-7900
認知症の人と家族の会本部 月～金 10時～15時	☎ 0120-294-456 通話無料
認知症の人と家族の会愛知県支部(東海市) 月～金 10時～16時	☎ 0562-31-1911 通話有料
若年性認知症コールセンター (認知症介護研究・研修大府センター) 月～土 10時～15時(祝日、年末年始を除く)	☎ 0800-100-2707 通話無料

地域のネットワークづくりの相談窓口

北部福祉センター 東山地区社会福祉協議会	☎ 97-5000
中部福祉センター 中部地区社会福祉協議会	☎ 76-0090
作野福祉センター 作野地区社会福祉協議会	☎ 72-7570
総合福祉センター 中央地区社会福祉協議会	☎ 77-7888
安祥福祉センター 安祥地区社会福祉協議会	☎ 73-5757
西部福祉センター 西部地区社会福祉協議会	☎ 72-6616
明祥福祉センター 明祥地区社会福祉協議会	☎ 92-3641
桜井福祉センター 桜井地区社会福祉協議会	☎ 99-7365